

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

平成25年4月1日から、公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、原価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
特定預金	9,294,188	1,858	0	9,296,046
小 計	9,294,188	1,858	0	9,296,046
特定資産				
貸付原資積立資産				
普通預金	29,768,241	0	4,301,328	25,466,913
投資有価証券	67,171,241	0	0	67,171,241
退職給付引当資産				
定期預金	850,000	283,000	0	1,133,000
小 計	97,789,482	283,000	4,301,328	93,771,154
合 計	107,083,670	284,858	4,301,328	103,067,200

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
特定預金	9,296,046	—	(9,296,046)	—
小 計	9,296,046		(9,296,046)	
特定資産				
貸付原資積立資産	92,638,154	(92,638,154)	—	—
退職給付引当資産	1,133,000	—	—	(1,133,000)
小 計	93,771,154	(92,638,154)	—	(1,133,000)
合 計	103,067,200	(92,638,154)	(9,296,046)	(1,133,000)

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
野村 US ハイ・イールド・ボンド・インカム	31,921,298	34,601,766	2,680,468
米国政府証券ファンド	29,249,943	30,672,000	1,422,057
高金利先進国債券	6,000,000	4,393,978	△ 1,606,022
合 計	67,171,241	69,667,744	2,496,503

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表 の記載区分
県補助金						
研修補助金	山口県	—	181,000	181,000	—	—
特別支援教育補助金		—	1,098,000	1,098,000	—	—
市町補助金						
特別支援教育補助金	5市町	—	1,048,000	1,048,000	—	—
合 計		—	2,327,000	2,327,000	—	—

付属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表の注記「2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	850,000	283,000			1,133,000